

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2019年11月12日

【会社名】 株式会社REVOLUTION

【英訳名】 REVOLUTION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡本 貴文

【本店の所在の場所】 山口県下関市細江町二丁目2番1号

【電話番号】 083 - 229 - 8894 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 津野 浩志

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市細江町二丁目2番1号

【電話番号】 083 - 229 - 8894

【事務連絡者氏名】 取締役 津野 浩志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年11月11日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年11月11日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 商号変更に係る定款一部変更の件

当社は、2019年11月より設立から第35期目を迎えることとなります。下関市に賃貸管理業を営む企業として創業し、分譲マンション事業や環境事業を手掛ける等、順調に成長の過程を歩んでまいりましたが、2008年のリーマンショックに端を発して、当社の事業環境は一変いたしました。これまで主力事業から撤退を余儀なくされ、長らく再建に向けた施策を実行する日々が続きました。その後、現経営体制への移行、現親会社EVO FUNDの属するEVOLUTION FINANCIAL GROUP（以下「EVO GROUP」という。）との出会いを経て、長らく猶予いただいていた借入金関係の問題を解決し、再建完了に向けて大きく前進いたしました。

このような状況下、2019年7月2日開催の臨時株主総会の承認を経て、事業目的を変更し、過去に定めた事業目的を整理、既存の不動産事業に加え、新たな事業を営むこといたしました。EVO GROUPからのサポートを得ながら、これまでの不動産業とは違った新しいビジネス展開を検討する中で、再建中の企業イメージを払拭し、企業としての発展、多様化するビジネスに対応していくべく、商号を変更するものです。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

当社は新たな事業展開を検討する中で、再建中の企業イメージを払拭し、企業としての発展、多様化していくビジネスに対応すべく商号を変更することいたしました。さらには経営体制に関して新たな取締役を選任し刷新を図ることについて、現監査等委員である取締役2名に打診したところ、本臨時株主総会において新たな監査等委員である取締役2名の選任をもって辞任することで合意し、迅速に新たな経営体制を構築することを目的として、候補者としてロバート・ジョン・バレンタイン氏及びデイビッド・スコットの2名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 商号変更に係る定款 一部変更の件	1,360,728	4,279	825	(注)1	可決 99.62
第2号議案 監査等委員である取 締役2名選任の件 ロバート・ジョン・ バレンタイン	1,359,833	5,204	825	(注)2	可決 99.55
デイビッド・スコッ ト	1,361,073	3,964	825		可決 99.64

(注) 1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。